

いんとうけつまくねつ  
**「咽頭結膜熱警報」の発令について**

広島県感染症発生動向調査による、第21週(5月21日から5月27日)の定点医療機関からの「咽頭結膜熱」の報告患者数が、北部保健所管内(三次市、庄原市)において、国立感染症研究所感染症疫学センターが示す警報開始基準値(定点当たり3)を超えました。

咽頭結膜熱の流行が今後さらに拡大する可能性があるため、広島県の感染症発生動向調査警報・注意報発令要領に基づき、本日(5月31日)、「咽頭結膜熱警報」を発令します。

**○保健所別の流行状況(第21週(5月21日～5月27日))**

保健所名	県保健所				広島市	呉市	福山市	県内計
	西部	西部東	東部	北部				
定点当たり報告患者数(人)	0.90	1.33	1.11	3.50	0.92	0.00	0.55	0.96
報告患者数	9	8	10	14	22	0	6	69
定点医療機関数	10	6	9	4	24	8	11	72

注) 定点当たり報告患者数とは

定点報告の対象となる五類感染症については、広島県が指定した医療機関(定点医療機関)から、1週間ごとに患者数が報告されます(咽頭結膜熱は小児科定点の72医療機関からの報告)。定点当たり報告患者数は、これらの定点医療機関からの報告患者数を、定点医療機関数で割った値のことであります。

**広島県感染症発生動向調査警報・注意報発令要領抜粋(咽頭結膜熱)**

- 1 警報の発令・県内いずれかの保健所管内の定点当たりの報告患者数が、警報レベルの開始基準値(定点当たり3)以上となった場合、県内の発生状況等を総合的に勘案した上で発令する。
- 2 警報の解除・県内の全ての保健所管内で、定点当たりの報告患者数が警報レベルの継続基準値(定点当たり1)未満となった場合、県内の発生状況等を総合的に勘案した上で解除する。

**○咽頭結膜熱とは**

- ・発熱、咽頭炎、眼症状を主とする、数種の血清型のアデノウイルスによる小児の急性ウイルス性感染症です。
- ・プールでの接触やタオルの共用により感染することもあるので、『プール熱』とも呼ばれます。

**○症状など**

- ・発熱で発症し、頭痛、食欲不振、全身倦怠感とともに、咽頭炎による咽頭痛、結膜炎にともなう結膜充血、眼痛、羞明、流涙、眼脂を訴え、3日～5日間程度持続します。
- ・眼症状は、一般的に片方から始まり、その後片方にも出現します。潜伏期は5日～7日とされています。

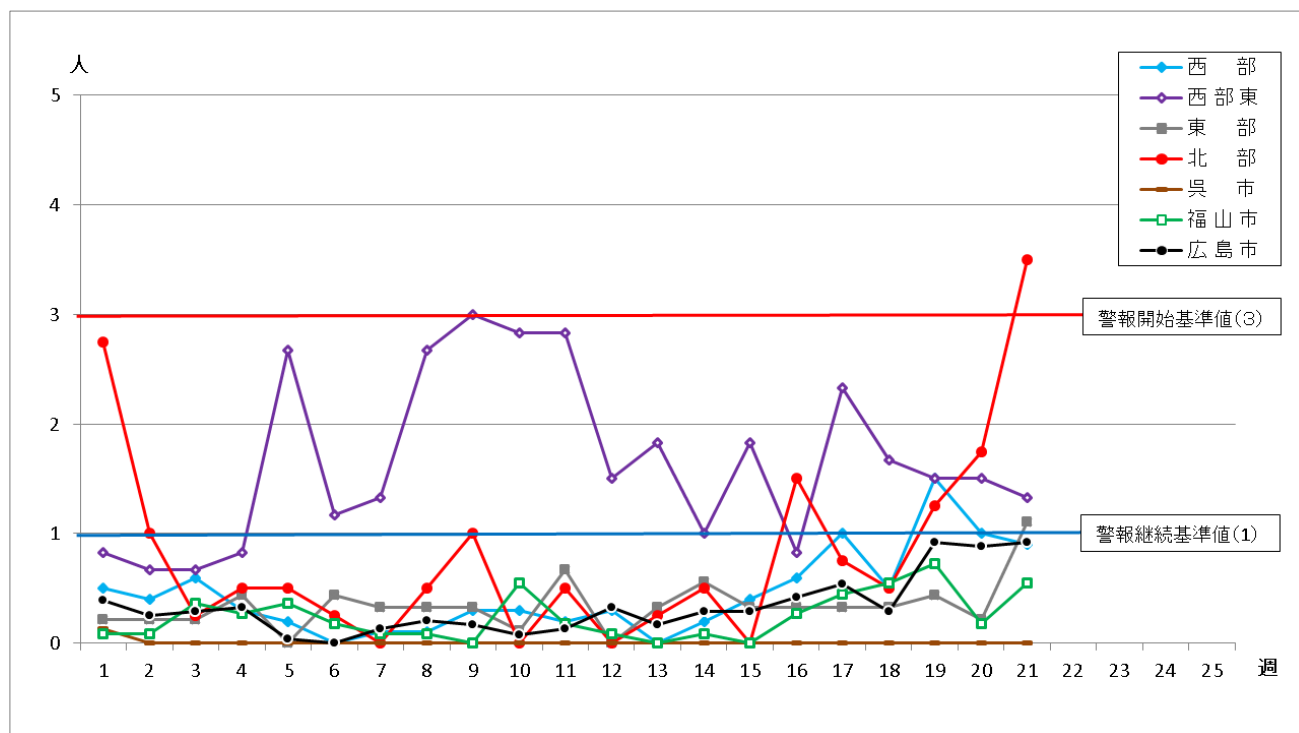
**○感染経路**

- ・通常、飛沫感染あるいは手指を介した接触感染で、結膜あるいは上気道からの感染によります。
- ・プールを介した場合には、汚染した水から結膜への直接進入も考えられます。

**○予防方法など**

- ・感染者との密接な接触は避け、流行時には、流水とせっけんによる『手洗い』と『うがい』の励行が基本となります。
- ・衛生を保つため、プールからあがった時は、シャワーを浴び、うがいをしましょう。
- ・タオルなどの共用は避けましょう。

■ 県内の流行状況（平成30年，保健所別，定点当たり報告患者数）



■ 全国及び広島県の流行状況（過去5週）

区分		第16週 4/16～	第17週 4/23～	第18週 4/30～	第19週 5/7～	第20週 5/14～	第21週 5/21～
全国	定点当たり報告患者数（人）	0.34	0.46	0.33	0.62	0.64	—
	報告患者数	1,079	1,456	1,016	1,952	2,011	—
広島県	定点当たり報告患者数（人）	0.46	0.67	0.46	0.88	0.71	0.96
	報告患者数	33	48	33	63	51	69

詳しい情報は、次のホームページを御覧ください。

- 「咽頭結膜熱警報を発令しました」（広島県感染症・疾病管理センター）

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/>

- 「咽頭結膜熱とは」（国立感染症研究所感染症疫学センター）

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/323-pcf-intro.html>

- 「咽頭結膜熱についてのおしらせ」（厚生労働省）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou17/01.html>